## 令和4年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和4年4月1日から令和4年9月30日までの随意契約

## 【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
	八尾市市民参画と協働のま ちづくり基本条例評価支援等 業務	令和4年4月1日		大阪市北区梅田二丁目5番25 号	1,930,500	本業務は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い一部開催延期となり、令和3年度に引き続き開催する条例評価委員会の運営支援等を行うものである。当該事業者は令和3年度に同支援業務を実施しており、業務の連続性の観点から、当該事業者でないと対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	BIMMS(保全マネジメントシステム)に係る契約	令和4年4月1日		東京都中央区新川一丁目24番 8号	(年間見込額)	本システムについては、国土交通省及び都道府県及び政 令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請 を受け当該事業者が開発したシステムであり、国土交通 省をはじめとする多くの官公庁で導入されている。国の方 向性等を踏まえ、本市の施設保全に係る情報管理を行う ためには本システムの導入が不可欠であり、システム開 発者である当該事業者以外に提供できる事業者が見込 めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報·公民 連携課	点字版やお市政だよりの発行 委託契約	令和4年4月1日		八尾市光南町一丁目2番27号 沼卯ビル204号	3,963,960	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、法人は、市の点字案内文書や点訳を受託するなど実績も有しており、市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、同法人と委託契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
広報·公民 連携課	声の市政だより発行委託契 約	令和4年4月1日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町一丁目2番27号 沼卯ビル204号	1,574,496	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、同法人は、市内の視覚障がい者に対し、更生・教養など障がい者福祉の推進活動を行っており、DAISY(デジタル録音図書国際標準規格)による音声版の機関物を製作するなど実績も有しているほか、「声の市政だより」の配付対象者のほとんどが同法人の会員であることや市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、同法人と委託契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
	八尾市情報発信コーナー管 理業務委託契約	令和4年4月1日	やおコミュニティ放送株式 会社	八尾市光町二丁目3番 アリオ八尾2階	864,028	本市の市政情報や魅力情報、地域資源、地域情報に精通し、さまざまな情報発信のノウハウを有していることや、当該コーナーの隣に位置し、迅速かつ効率的に来場者への対応ができることから同社と委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報·公民 連携課	番組制作及び放送業務委託 契約 (年間番組/八尾市からのお 知らせ等)	令和4年4月1日	やおコミュニティ放送株式 会社	八尾市光町二丁目3番 アリオ八尾2階		幅広く市民に市政情報を発信するための有効な広報手段の一つとして、コミュニティFM放送による情報発信を行っているが、同放送業務を行えるのは、市内で放送免許を有する同社しかないため、同社と委託契約を行う。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報·公民 連携課	八尾市ホームページ作成シス テムASPサービス利用契約	令和4年4月1日	キステム株式会社	滋賀県大津市浜大津一丁目4 番12号		同社は本市ホームページを構築した事業者であり、ホームページの更新・公開には同システムを利用することが必須であることから構築先である同社と利用契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	社会体験アプリを活用した魅 力発信強化業務委託契約	令和4年7月1日		東京都渋谷区神泉町9番5号 フジタ・インゼックスビル5階	2,640,000	本業務は、令和2年度に制作した社会体験アプリ「ごっこランド」内で配信するコンテンツ「ジモトガイド 八尾市」の配信や当該コンテンツの動画データ制作、ミニブック制作等の業務を実施するものであり、社会体験アプリ「ごっこランド」及び「ジモトガイド」の制作・配信会社である株式会社キッズスターでなければ業務遂行できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課	行財政情報サービス「iJAM P」の利用契約	令和4年4月1日	株式会社 時事通信社	東京都中央区銀座五丁目15番 8号	660,000	当該サービス(25ライセンス)は行財政情報を収集する上での利便性に優れており、また、他に同等同種のサービスを提供する主体がないことから、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	包括外部監査契約	令和4年4月1日	奥谷 恭子	兵庫県川西市美山台一丁目3 番地の124	12,212,500	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36 第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議 会の議決を経なければならない。」と規定されている。ま た、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定す ることが求められており、通常の競争入札にはなじまない ため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	大阪版自治体情報セキュリ ティクラウド利用契約	令和4年4月1日	株式会社オプテージ	大阪府大阪市中央区城見二丁 目1番5号		当該サービスについては、大阪府が構築、導入したものを府下市町村が利用する形となっており、大阪府において総合評価落札方式により業者決定の上、本市が参加意向を行っていることから、当該サービスを利用するにあたり構築及び運用業者である株式会社オプテージ以外とは契約できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	八尾市リモート環境運用保守 業務委託契約	令和4年4月1日	伊藤忠テクノソリューション ズ株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目 1番3号		令和2年度において当該業者において環境の構築を行い、その範囲はアクセスポイント等のハード面やアクセスポイントの制御部分等のソフトウェア面など多岐にわたる。今後の運用において障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	電子申請システムAサービス 利用契約	令和4年4月1日	株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番 地	3,960,000	大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(以下、「GovTech大阪」という)は、府内市町村のシステム共同化に向けて3団体(八尾市・東大阪市・藤井寺市)を取りまとめ、住民の生活の質(QoL)の向上や新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、電子申請システムの共同調達を実施しました。最優秀提案事業者の審査にあたっては、当市委任に基づき令和3年6月9日にGovTech大阪がプロポーザル方式による提案コンペを行い、最優秀提案事業者を株式会社TKCに決定しました。GovTech大阪が実施した審査は、大阪府の手法に準拠して実施しており、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに価格についてもスケールメリットが働いており、妥当性があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進 室)	ファイルサーバ保守業務委託 契約	令和4年4月1日		大阪府大阪市中央区備後町二 丁目6番8号	633,600	本サーバは扶桑電通株式会社により構築されたシステムであり、ファイルサーバにおける詳細な設定やバックアップにおけるソフトウェアのチューニング等を含め設定内容が多岐にわたる。また八尾市職員が広く使用するシステムのため、システムトラブル時においても、即時での復旧を求められる。当該業者と契約することで、システムトラブル時における復旧などが迅速に行えることが、本市において必要であると認められるため、当該契約相手方と随意契約を締結するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	i−Filterサーバ保守業務委託 契約	令和4年4月1日	扶桑電通株式会社 関西 支店	大阪府大阪市中央区備後町二 丁目6番8号	1,782,000	対象機器は、当該業者が平成27年度に一般競争入札により落札し、導入及び設定作業行い、障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないためです。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
(ICT推進	自治体情報セキュリティ強化 対策機器等一式保守業務委 託契約	令和4年4月1日	扶桑電通株式会社 関西 支店	大阪府大阪市中央区備後町二 丁目6番8号	11,005,489	当該機器等一式については、平成28年度において一般 競争入札により落札した扶桑電通株式会社と導入委託契 約を締結しており、設計、構築、設定等全て実施している ことから、当該事業者以外では保守業務を実施できない ため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	ポータルサイトサーバ保守業 務委託契約	令和4年4月1日	扶桑電通株式会社 関西 支店	大阪府大阪市中央区備後町二 丁目6番8号	660,000	対象機器は、当該業者が令和元年度に一般競争入札により落札し、導入及び設定作業を行い、障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	番号連携サーバ運用保守業 務委託契約	令和4年4月1日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	7,388,964	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムのとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通Japan株式会社が開発したものであり、運用保守については開発業者である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	静脈認証システム保守業務 委託契約	令和4年4月1日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	829,488	本件静脈認証システムは、本相手方の開発したパッケージシステムであり、開発業者以外ではソフトを含めたシステム全体の保守が行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
(ICT推進	八尾市住民基本台帳関係シ ステム(共通基盤関連ソフト ウェア)運用保守業務	令和4年4月1日	富士通Japan株式会社 大 阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	1,118,040	保守対象のソフトウェアは契約相手方が作成したパッケージソフトウェアであり、障害対応やメンテナンスはソフトウェア内部の情報を知る相手方にしかできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	高速プリンタ等一式賃貸借契 約	令和4年4月1日		東京都千代田区丸の内三丁目 4番1号	5,573,700	本市国民健康保険システムは当該高速プリンタを出力機器対象として設計、開発及びテストを実施した上で本稼働を行っている。また、税関係システムにおけるコンビニ収納用バーコード帳票の大量出力等にも使用しており、機器の入れ替えを行うことは帳票出力プログラムの改修、読み取りテスト等、新たなコストが生じる。そのため、高速プリンタについては、既設の機器を継続して利用することが本市にとって有利であり、平成25年度より当該高速プリンタの賃貸借契約を行っている株式会社JECCと賃貸借契約を行うことが本市にとって最も有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	財務会計システム保守業務委託契約	令和4年4月1日	ジャパンシステム株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目22 番1号	2,805,000	本財務会計システムは、契約相手方の開発したパッケージシステムであり、開発業者以外では保守が行えないため。なお、サーバ機器等については平成29年度行政改革課伺書第157号に基づき実施したサーバ機器等一式納入の際に保守パッケージを付帯させている。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	マシン室無停電電源設備保守点検業務委託契約	令和4年4月1日	富士電機株式会社 関西支社	大阪府大阪市北区大深町3番1 号	1,405,140	本契約の対象である無停電電源設備は契約相手方である富士電機製であり、一般公開されていない主要部品により構成されていること及び仕様書に定める保守点検は同社製設備について詳細な知識を有する専門技術員でなければ業務遂行できないと判断されることから、当該契約相手方と随意契約するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	令和4年度番号連携サーバ 制度改正対応業務委託契約	令和4年4月1日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	4,356,000	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通株式会社(現富士通Japan株式会社)が開発したものを導入していることから、改修対応については開発者である同社以外では対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進 室)	高速プリンタ機器導入業務委託契約	令和4年5月31日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	31,744,251	本市国民健康保険システムは当該高速プリンタを出力機器対象として設計、開発及びテストを実施した上で本稼働を行っている。また、税関係システムにおけるコンビニ収納用バーコード帳票の大量出力等にも使用しており、機器の入れ替えを行うことは帳票出力プログラムの改修、読み取りテスト等、新たなコストが生じるため、同機器を継続して利用することが本市にとって有利となる。また現行と同機種の高速プリンタは一般販売を停止しており、製造元である富士通Japan株式会社にのみ在庫がある状況であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	八尾市RPAツール調達及び 運用支援業務委託契約	令和4年7月21日	I) /	大阪府大阪市北区梅田二丁目 5番6号	3,979,250	RPAツールは定型的且つ定例的な事務作業の自動化を目的に導入しており、それぞれのツールで作成したシナリオにより稼働するものである。シナリオはそれぞれのRPAツールにのみ処理実行できるものであり、現在、一部の事務作業に適用しているシナリオは、RPAツールを変更すると処理実行不可となるだけでなく、新たなRPAツール導入により実行環境調整・設定をはじめ、現在処理ができている事務適用の可否、シナリオ作成・テスト・稼働開始までの間、当該事務作業のRPA停止などを招くこととなる。現状のRPA導入の効果を当面の間維持するためには、現行のRPAツールであることと、運用支援はそのノウハウを熟知しており且つ本市の実行環境等の一部を理解している当該事業者である必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進 室)	行政オンライン化対応(番号 連携SV)業務委託契約	令和4年9月1日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号	7,741,800	行政オンライン化のシステム対応をするにあたり、今回の契約においては、行政手続きオンライ化とオンライン化に伴う引越しワンストップサービスに対応するためのMICJET番号連携サーバに係る対応作業を行うものであり、MICJET番号連携サーバの構築業者である富士通Japan株式会社が開発したものを導入していることから、改修対応については開発者である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
	行政オンライン手続 申請管 理OP用NW構築作業委託契 約	令和4年9月1日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号		行政オンライン化のシステム対応をするにあたり、今回の契約においては、行政手続きオンライ化とオンライン化に伴う引越しワンストップサービスに対応するためのMICJET番号連携サーバに係る対応作業を行うものであり、MICJET番号連携サーバの構築業者である富士通Japan株式会社が開発したものを導入していることから、改修対応については開発者である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進 室)	高速プリンタ保守業務委託契約	令和4年9月21日		大阪府大阪市中央区城見二丁 目2番6号		今回納入する高速プリンタは富士通Japan株式会社の製品であり、運用保守については製品元である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)